

新規事業採択時評価に係る 港湾管理者の意見



港 第 454号
令和2年3月6日

国土交通省港湾局長 高田昌行 殿

鹿島港港湾管理者 茨城県
代表者 茨城県知事 大井川



港湾整備事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

当県の港湾行政につきましては、平素からご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、令和2年2月28日付け国港計第62号で照会のありました「鹿島港外港地区国際物流ターミナル（-12m）整備事業」について、下記のとおり回答いたします。

記

鹿島港は昭和38年（1963年）に重要港湾に指定され、日本を代表する工業生産拠点である鹿島臨海工業地帯を支える原材料や製品の海上輸送基地として、重要な役割を果たしております。

特に臨海部には発電所が多く立地し、首都圏をはじめとする広域への電力の供給拠点となっており、国民生活を支えています。また、再生可能エネルギーである風力発電の立地に適していることから、近年、沿岸部に発電用風車が増加しています。このような状況を踏まえ、この度鹿島港外港地区において洋上風力発電施設整備の拠点を形成し、再生可能エネルギー導入を拡大することが企図されているところです。

一方で、国を挙げて進めている風車の整備に対応可能な港湾施設を整備するにあたり、一地方自治体では費用面及び実施面において大きな負担となることが懸念されます。さらに茨城県のみならず他地域に大きな便益をもたらす整備を茨城県の費用負担で進めることについて県民の理解を得ていくため、事業費の徹底した縮減、費用を早期かつ確実に回収する貸付方式、直轄事業で整備する施設が着実に利用されるような取り組みなどが必要であり、これらを国主導で実現頂くようお願いいたします。

北九港エエ第 81 号

令和 2 年 3 月 6 日

国土交通省港湾局長 様

北九州港港湾管理者 北九州市
代表者 北九州市長 北橋 健治



港湾整備事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について (回答)

平素から本市港湾行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和 2 年 2 月 28 日付国港計第 62 号で照会のありました「北九州港響灘東地区国際物流ターミナル整備事業」の予算化につきまして、下記のとおり、格別なご配慮を賜りますよう、よろしく願いいたします。

記

北九州港は、平成 22 年度から推進しております「グリーンエネルギーポートひびき」事業において、響灘地区の「風力発電関連産業の総合拠点の形成」を目指しております。この中で、風車部材を取り扱えるいわゆる「基地港湾」を総合拠点化の核となるインフラと考えております。

本港の基地港湾が、響灘洋上ウインドファーム事業に留まらず西日本エリアの多くのウインドファーム事業に活用されることを目指して、これまでも基地港湾のセールスを戦略的に実施してきたところです。

一方で、急激に大型化が進む風車に対応可能な港湾施設を整備するには、一地方自治体では、技術面及び費用面で大きな負担となることが懸念される場所でもあります。この度の直轄による「基地港湾」の整備は、この点を解消し、地域の産業競争力強化を実現する事業であり、是非とも格別なご配慮を賜りたく、新規事業化を強くお願い申し上げるところでございます。

また、港湾管理者としても、円滑な事業進捗に加え、本港の基地港湾が多くの発電事業者にご利用され、西日本地域における基地港湾の役割を十分に果たしますよう、尽力してまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

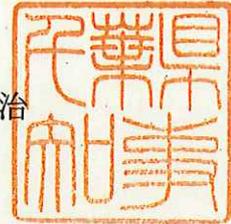


港第693号
令和2年3月5日

国土交通省港湾局長 高田昌行 様

千葉港港湾管理者 千葉県

代表者 千葉県知事 鈴木 栄 治



港湾整備事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について (回答)

令和2年2月28日付け国港計第62号で照会があったこのことについては、別紙
のとおり回答します。

(担当) 千葉県 県土整備部 港湾課 企画班 君島、澤田
電 話 : 043-223-3843
メー ル : kouwansei2@mz.pref.chiba.lg.jp

本県の港湾行政の推進につきまして、平素より格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

照会のありました、「千葉港千葉中央地区複合一貫輸送ターミナル整備事業」について下記のとおり意見いたします。令和2年度の新規事業化について、格別なご配慮を賜りますようお願いいたします。

記

千葉港千葉中央地区は、コンテナ、RORO、完成自動車等の多様な貨物を取扱っており、東京湾内の物流拠点として重要な役割を担っています。

平成30年6月には、東京外かく環状道路の千葉区間が開通し、千葉港から北関東方面への所要時間が大幅に短縮されました。本県と北関東各県との間では、化学工業品など多くの貨物が運ばれており、外環道の開通により輸送の効率化が図られ千葉港のポテンシャルがさらに高まることが期待されます。

しかしながら、千葉港千葉中央地区では、岸壁や荷捌地の配置混在による荷役の非効率化や船舶の大型化による岸壁の水深不足が発生しています。また、貨物取扱量の増加に伴い慢性的に岸壁やヤードが不足し、既に取扱能力の上限に達していることから、新たな貨物輸送ニーズに対応するため県内の自治体や関東一円の港湾利用者からも早期の改善を強く要望されております。

これらの課題を解消するため、本県では、平成30年11月に千葉中央地区の埠頭再編を行う港湾計画の改訂を行いました。

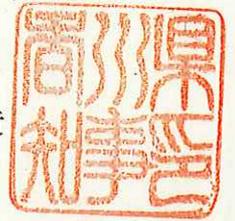
本事業は、RORO船の大型化に対応するため水深9m岸壁の整備を行うとともに、背後の貨物取扱ヤードを整備することで貨物輸送に対応しつつ効率化を図るものとなっており、地域経済の活性化、地域の産業競争力強化に繋がる重要な位置づけとなっております。

本県といたしましても、本事業の推進にあたり地元調整に協力させて頂くとともに、本事業と連携した県事業の推進にも努めてまいります。

元港湾第 69917 号
令和 2 年 3 月 6 日

国土交通省港湾局長 様

高松港港湾管理者 香川県
代表者 香川県知事 浜田 恵造



港湾整備事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について (回答)

平素より本県の港湾行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
令和 2 年 2 月 28 日付け国港第 6 2 号で照会のありました「高松港朝日地区複合一貫輸送ターミナル整備事業」につきましては、下記のとおり必要不可欠であり、地元からも要望があることから、確実に令和 2 年度の新規事業化を図っていただきますようお願い致します。

記

高松港は、陸海交通の結節点に位置し、中核市である高松市等を背後地域に持ち、県内産業の活動を支える物流機能や、本州や島嶼部と四国を結ぶフェリー輸送の拠点としての機能等を有する総合港湾として、本県経済の発展に大きく貢献しています。

なかでも、朝日地区は本港における物流拠点となっており、神戸港間に就航するフェリーや貨物船等が利用しています。同地区を利用する船舶は、本県に立地する世界的クレーンメーカーなど多くの製造業が生産する様々な貨物を、本州各地はもとより阪神港を経由して世界各地へ輸送する、国際フィーダー輸送の一翼を担っています。

しかし、同地区に就航するフェリー航路は、近年のトラックドライバー不足に伴うモーダルシフトの進展により、今後とも更なる貨物増加が見込まれるにもかかわらず、現状では積み残しが発生し、積み残された貨物は、陸上輸送を強いられたり、利用便を変更するなど非効率な輸送を余儀なくされるのに加え、クレーンメーカーの貨物船等の利用頻度も多くなっております。

このような状況に対応するため、船社においては、船舶の大型化を進めるとともに、阪神港へのフィーダー輸送を含めた、更なる集荷活動を進めるなど当該航路の維持拡充に努めております。

このため、本港では、このような海上輸送の機能強化や利用船舶の増大に対応したターミナルの整備が必要となっています。

加えて、本県では、「香川県地域防災計画」において、高松港を物資の応急輸送に供するため、耐震強化岸壁等の整備を行う防災機能強化港の一つとして位置付けており、南海トラフを震源とする大規模地震の発生が切迫する中、発災直後において、緊急物資等の海上輸送拠点の確保や背後圏の経済活動を維持するため、更には、四国の防災拠点としての機能を確保するため、本港における耐震強化岸壁の整備が極めて重要となっています。

これら高松港の喫緊の課題を解決し、本県の産業競争力の強化を実現するためには、耐震機能を備えた複合一貫輸送ターミナルを早期に整備することが必要でありますことから、特段のご配慮を賜りますようお願い致します。

建政第1844号
令和2年3月4日

国土交通省港湾局長殿

大分港港湾管理者 大分県
代表者 大分県知事 広瀬 勝典



港湾整備事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

本県の港湾行政につきましては、平素からご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、令和2年2月28日付け国港計第62号で意見照会のありました「大分港大在西部地区 複合一貫輸送ターミナル整備事業」について、格別なご配慮を賜りますよう、よろしく申し上げます。

なお、本事業は以下の点から必要不可欠であり、大分市をはじめ地元からも強い要望があることから、確実に令和2年度の新規事業化を図っていただきますようお願いいたします。

記

大分港大在地区は、本州各地を結ぶRORO船が就航するなど、国内屈指の幹線物流拠点として重要な役割を果たしています。

東九州自動車道が平成28年4月に北九州市から宮崎市まで繋がり、さらに中九州横断道路も31年1月に犬飼―竹田間が完成しました。これらにより、九州の主要都市までの所要時間の短縮が進み、海路と陸路が結節する位置にある本県は、まさに九州の東の玄関口として、人・物が集積する拠点としてのポテンシャルが益々高まっています。

しかしながら、大分港大在地区では、RORO船の増便に伴うバース不足、船舶の大型化による水深不足、埠頭用地の不足によるシャーシ置場の点在など、効率的な輸送が行えない状態となっています。

また、近年の労働人口の減少による慢性的なトラックドライバー不足により、陸上輸送から海上輸送への転換が進められており、RORO輸送の需要は増加しています。

本事業は、RORO船の増便や大型化に対応するため、大在西部地区において、水深9mの岸壁2バースの整備を行うとともに、円滑な荷役に必要なシャーシ置場の集約化を図ることで、RORO貨物の効率的な海上輸送を実現し、本県の産業の競争力及び国内の幹線物流機能の強化を図るものです。

本県といたしましても、本事業の推進にあたり地元調整に万全の協力をさせて頂くとともに、本事業と連携しながら県事業の推進に努めてまいります。

31港第505号
令和2年3月3日

国土交通省港湾局長 殿

長崎港港湾管理者 長崎県
代表者 長崎県知事 中村 法道



港湾整備事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

本県の港湾行政につきましては、平素から御理解と御協力を賜り厚く感謝申し上げます。令和2年2月28日付国港計第62号で照会のありました「長崎港松が枝地区旅客船ターミナル整備事業」の予算化についてぜひ措置して頂きますよう、よろしく願いいたします。本事業は下記の点から必要不可欠であり、長崎市をはじめ地元からも強い要望があることから、確実に令和2年度の新規事業化を図っていただきますようお願いいたします。

記

重要港湾である長崎港は、三方を山に囲まれた天然の良港であり、離島航路の拠点であるとともに県内唯一の国際コンテナ埠頭を有するなど、人流・物流の拠点として重要な役割を果たしております。また東アジアの各都市に近接し地理的優位性があること、まちなかに近く観光資源も豊富であること等から、国が目標とする「訪日クルーズ客500万人」達成に向けた日本のリーディングポートとして、多くのクルーズ船を受け入れる役割を担っております。

しかしながら、近年の東アジアクルーズ市場の急激な成長により、クルーズ船の寄港回数の急増や船舶の大型化が進展している一方で、長崎港では常盤・出島地区、松が枝地区の既存バースを最大限活用しているものの、バース不足が顕在化しており、経済的な機会損失が生じている状況にあります。

現在、新型コロナウイルスの影響により複数の寄港キャンセルが続いていますが、クルーズ船社からは、一時的なものであり長崎港への寄港要請は引き続いて高い、との声を聞いております。前述の喫緊課題に対応するためには、本事業の早期整備を行い、クルーズ船の受入機能拡充を図る必要があり、今回整備するバースを最大限活用して、再びクルーズ観光を成長軌道に乗せていきたいと考えております。

また本事業は、松が枝地区の背後に集積する世界遺産と調和したまちづくりにもつながることから、本県と長崎市が一体となり、交通結節点の強化とあわせて周辺地域の再開発の検討を進めております。さらに本事業により、本県における民間のクルーズ船メンテナンス事業が進展し、更なる雇用の創出や消費の拡大などの地域全体に活力をもたらす効果も期待されます。

本県といたしましても、本事業の推進に当たり地元調整に万全の協力をさせていただくとともに、本事業と連携しながら県事業の推進に努めてまいります。